

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請
【環境局環境監視部環境保全課】 2917

◇ 公 告

- 特定調達契約の締結【契約室契約課】 2920
- 一般競争入札による市有財産の売払い【建築都市局住宅部住まい向上
支援課】 2921
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【契約室契約課】 2925

北九州市告示第411号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成25年10月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎三丁目9番24号
株式会社 新菱
代表取締役 住野晃司

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石1番1号
株式会社 新菱

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

特定施設番号及び名称	63号ホ 廃ガス洗浄施設 D-604 (ICP-MS用洗浄塔)
型式	塔型 気液接触装置
構造	スプレー塔
能力	排ガス洗浄能力 900Nm ³ /h

イ 工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

工事着手予定年月日	許可日以後
工事完成予定年月日	許可日以後
使用開始予定年月日	許可日以後

ウ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間及び季節的変動

使用時間間隔	連続
1日当たりの使用時間	24時間
季節的変動	無し

エ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量

及び汚染状態

	通常	最大
汚水量 (m ³ /日)	0.01	0.01
水素イオン濃度	7~10.5	7~10.5
化学的酸素要求量 (mg/L)	10	40
浮遊物質 (mg/L)	10	40
窒素含有量 (mg/L)	10	40
燐含有量 (mg/L)	1	1
ふっ素含有量 (mg/L)	70	200

(4) 汚水等の処理方法に関する事項

汚水は産業廃棄物として外部処理する。

(5) 設置の許可申請のあった施設からの排水に関する事項

ア 排水口名

三菱化学株式会社黒崎事業所 排水口No. 5

イ 排水水量及び汚染状態

	設置前		設置後
排水水量 (m ³ /日)	通常	2,289	同左
	最大	2,289	
水素イオン濃度	通常	7	同左
	最大	5~9	
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常	18.1	同左
	最大	19.6	
浮遊物質 (mg/L)	通常	25.3	同左
	最大	34.6	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	通常	1未満	同左
	最大	1	
窒素含有量 (mg/L)	通常	48.7	同左
	最大	55.1	
燐含有量 (mg/L)	通常	2.0	同左
	最大	2.4	

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成25年10月25日から同年11月14日まで（日曜日、土曜日及

び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成25年11月14日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第869号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年10月25日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
競走用モーター 65機
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成25年9月30日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
ヤマト発動機株式会社
群馬県太田市六千石町214番地
- 5 契約金額
4,289万7,309円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第1号に該当するため

北九州市公告第870号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年10月25日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 売り払う物件
別表のとおり
- 2 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局住宅部住まい向上支援課
 - (2) 期間 この公告の日（以下「公告日」という。）から平成25年12月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間
 - (1) 場所
 - ア 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局住宅部住まい向上支援課
 - イ 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市市民文化スポーツ局市民部広聴課
 - ウ 各区役所総務企画課及び出張所
 - (2) 期間 公告日から平成25年12月12日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで
- 4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間
 - (1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局住宅部住まい向上支援課
 - (2) 期間 平成25年11月1日から同月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- 5 入札及び開札の日時及び場所
 - (1) 入札日時 別表のとおり
 - (2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。
 - (3) 入札及び開札の場所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎15階15A会議室

6 入札に参加できる者の資格

- (1) 個人又は法人であること。
- (2) 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
 - ア 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者
 - (ア) 入札を取り消されたことがある者
 - (イ) 落札者として資格を取り消されたことがある者
 - (ウ) 申込みを取り消されたことがある者
 - (エ) 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定及び契約規則第2条の規定に該当する者
 - ウ 北九州市との信頼関係を損なう行為がある者
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
 - (ア) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとするもの
 - (イ) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者
 - (ウ) 次に掲げる暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - a 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
 - b 暴力団員の内妻等が代表取締役を勤めているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者
 - c 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者（事業者を含む。）
 - d 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）
 - e 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - f 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者（事業者を含む。）
 - g 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (エ) 前記（ア）から（ウ）までに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

- (1) 1物件につき5万円又は入札金額の100分の10以上
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、資格審査の上、売り払う。

(1) 受付及び申請書の交付をする場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局住宅部住まい向上支援課

(2) 受付及び申請書の交付をする期間

平成26年1月6日から平成26年5月30日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前9時から午後5時まで

11 入札に係る問い合わせ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局住宅部住まい向上支援課

電話 093-582-2777

別表 売り払う物件

番号	売り払う物件				入札日時
	所在地	地目	実測面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	
1	八幡東区西丸山町799番30	宅地	138.17	3,430,000	平成25年12月12日(木)午前9時30分
2	八幡東区西丸山町813番35	宅地	103.50	3,290,000	平成25年12月12日(木)午前10時
3	八幡東区西丸山	宅地	638.74	12,550,000	平成25年12

	町 145 番 2 ほか				月 1 2 日 (木) 午 前 1 0 時 3 0 分
4	八幡東区東丸山 町 145 番 33	宅地	63.88	2,110,000	平成 2 5 年 1 2 月 1 2 日 (木) 午 前 1 1 時
5	八幡東区東丸山 町 132 番 3 ほか	宅地	314.37	12,680,000	平成 2 5 年 1 2 月 1 2 日 (木) 午 前 1 1 時 3 0 分

北九州市公告第871号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年10月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油 3万2,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年12月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 1万2,000リットル 平成25年11月頃

イ 3万8,000リットル 平成25年12月頃

ウ 2万8,000リットル 平成26年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成25年2月12日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得

て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年11月11日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年11月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認

申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年11月11日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成25年11月11日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年11月19日から同月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月26日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年11月25日午後5時までに必着のこと

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年11月26日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 32,000 ℓ

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , November 26, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , November 25, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第 872 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

A 重油 3 万 5,900 リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成 25 年 12 月 1 日から同月 31 日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市戸畑区北鳥旗町 11 番 1 号 渡船事業所
くき丸及び第十八わかと丸

イ 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉棧橋）
こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3 万 1,100 リットル 平成 25 年 11 月頃

イ 3 万 2,100 リットル 平成 25 年 12 月頃

ウ 3 万 6,300 リットル 平成 26 年 1 月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成 25 年 2 月 12 日

(7) 入札方法 1 リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムに

より行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年11月11日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年11月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年11月11日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成25年11月11日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年11月19日から同月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月26日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年11月25日午後5時までに必着のこと

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年11月26日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Bunker A

Forecasted Quantity : 35,900 0

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , November, 26, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , November, 25, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division.

Contracts Office, City of Kitakyushu